

新規事業採択時評価結果（平成25年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業の概要

事業名	一般国道57号 滝室坂道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：熊本県阿蘇市波野大字小地野 至：熊本県阿蘇市一の宮町坂梨	延長	6.3km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般国道57号は大分県大分市を起点として熊本県熊本市、長崎県島原市などを經由し長崎県長崎市に至る延長約212kmの主要幹線道路である。</p> <p>滝室坂道路は、H24九州北部豪雨により被災し40日もの全面通行止めを余儀なくされた滝室坂を回避することによる災害発生時の代替路確保、線形不良箇所・路面凍結・積雪による走行性低下の回避を目的とした熊本県阿蘇市波野大字小地野と熊本県阿蘇市一の宮町坂梨を結ぶ延長約6.3kmの自動車専用道路である。</p> <p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>滝室坂道路は、一般国道57号における災害発生時の代替路確保や走行性の向上を目的とする。当該事業の整備により、災害時における代替機能が確保されるとともに、走行性の向上、救急医療施設への到達性の向上、観光産業の支援、地域間交流の促進が期待される。</p> <p>全体事業費：約230億円 計画交通量：約6,400台/日</p> <p><b>事業概要図</b></p>					

**関係する地方公共団体等の意見**

【熊本県知事】・滝室坂の早期の抜本的な整備を進めていただくため、一般国道57号滝室坂道路事業の予算化が是非必要。  
・県としても、精一杯協力していく所存。一日も早い一般国道57号滝室坂道路の全線開通に向けて、特段の配慮をお願いする。

**学識経験者等の第三者委員会の意見**

- 新規事業化については妥当である。
- 防災面の効果のみならず、季節的な交通需要への対応、阿蘇山などの地域の観光価値の向上等の観点からも大きな効果が見込まれるものである。

**事業採択の前提条件**

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 手続きの完了：都市計画決定対象外。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用：187億円 （事業費：181億円 維持管理費：6.1億円）	総便益：281億円 （走行時間短縮便益：209億円 走行経費減少便益：54億円 交通事故減少便益：18億円）	基準年：平成24年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.4	（交通量 -10%）	B/C=1.6	（交通量 +10%）
		事業費変動	B/C=1.4	（事業費変動 +10%）	B/C=1.7	（事業費変動 -10%）
事業期間変動		B/C=1.4	（事業期間変動+20%）	B/C=1.6	（事業期間変動-20%）	
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない。		
		事故対策	○	交通事故の削減が見込まれる。 一般国道57号（滝室坂地区）で発生する事故の約半数が冬期の事故であり、路面凍結の課題が解消されることで冬期の事故削減が見込まれる。 また、線形不良箇所を回避することでも交通事故の削減が期待できる。		
		歩行空間	-	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	◎	第2次医療施設 阿蘇中央病院への時間短縮に寄与する。 （波野支所～阿蘇中央病院 現況31分 → 将来21分）		
		地域経済	◎	観光産業への支援 熊本県有数の観光地である“阿蘇”へのアクセス向上により、来訪者の負担・不安が軽減され、観光客増加による地域活性化が期待できる。		
		災害	◎	災害危険箇所の回避（事前通行規制区間の回避） 災害に強いネットワークの形成により、緊急輸送道路やバス路線を確保することで地域の安全性、信頼性を確保する。		
		環境	-	注目すべき影響はない。		
地域社会		◎	線形不良箇所を回避でき、日常活動圏である中心都市との連携が強化される。 （波野支所～阿蘇市 現況27分 → 将来17分）			
事業実施環境	○	熊本県知事、中九州横断道路建設促進協議会から整備に対する強い要望を受けており地元の期待が大きい。				

採択の理由

費用対便益比が1.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。事前通行規制区間や隘路の回避により災害時における緊急輸送道路の確保、走行性向上、救急医療施設への到達性向上、地域間連携の強化、観光の活性化支援に寄与する等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

平成25年度予算要求に係る新規事業採択時評価（防災機能の評価）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

1. 事業の概要

事業名	一般国道57号 滝室坂道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	熊本県阿蘇市波野大字小地野 ～熊本県阿蘇市一の宮町坂梨	延長	6.3km		
事業概要 目的	・一般国道57号は大分県大分市を起点として熊本県熊本市、長崎県原市などを経由し長崎県長崎市に至る延長約212kmの主要幹線道路である。 ・本事業は、一般国道57号における災害発生時におけるリダンダンシーの確保、走行性の向上、救急医療施設への速達性の向上、観光産業の支援、地域間交流の促進等の強化に資する事業である。				
事業費	約230億円	3便益 B/C	1.5		

2. 必要性の評価

(1) 課題の整理

評価項目	当該事業地域の課題・上位計画等	
防災・災害時の救助活動等	<b>【i】緊急輸送物資の円滑な輸送の確保】</b> ・九州北部豪雨（H24.7）による土砂災害により道路が寸断され、滝室坂区間は40日間にも及ぶ全面通行止めを強いられたことから、救急・救命活動に支障を与えた。 ・今後、熊本県内の国道57号全線で唯一連続雨量140mmの事前通行規制（全面通行止め）や被災により救急・救命活動に支障を与えることが懸念される。更に、異常気象時などの災害時には、救急支援の拠点がある熊本方面から大分方面への救助活動に支障が生じる。	※九州圏広域地方計画（H21.8） ・今後、懸念される災害・環境面でのリスクの増大等に適切に対応するための先導的な災害・環境保全等の対策を推進する。 ・減災の視点も取り入れ、総合的かつ柔軟な対策により災害に強い地域づくりを進め、安全で安心な暮らしを支えるための広域的な連携体制を形成していく。 ※幸せ実感くまもと4カ年戦略（H24.6） “命を大切に”ことを最優先に、あらゆる災害を想定し、自助・共助・公助の観点のもと地域防災力を高めます。
住民生活	<b>【i】公共施設等への利便性の向上】</b> ・被災による全面通行止めのため、阿蘇市内への通勤・通学などに大幅な遠回り（最大で約30分の所要時間増）を余儀なくされるなど住民生活に影響が出た。 ・滝室坂区間は急カーブ（最小曲線半径 R=30m）、縦断線形不良区間（最大縦断勾配 8%）が連続し、安全な交通が確保されていない。また、冬季には路面が凍結し事故発生件数も他の季節と比べて多い。	※九州圏広域地方計画（H21.8） ・離島・半島、中山間地域等の地理的制約の厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会等の一定の基礎条件の確保を図る。 ※幸せ実感くまもと4カ年戦略（H24.6） ・人口減少や高齢化が急速に進み、コミュニティの維持が難しくなっている中山間地域等について、それぞれの地域の現状やニーズを踏まえ、きめ細やかなサポートを強化するとともに、魅力ある資源などを生かしたコミュニティビジネスや都市との新たな交流を生み出します。
地域社会 地域経済	<b>【i】地域経済・文化の中心都市への速達性の向上】</b> ・高規格幹線道路による連結がなされていない大分～熊本間では、14,000kmがネットワーク化されても、県庁所在地間の連絡速度が十分に改善されないため、地域間の交流・連携に支障がある。	※幸せ実感くまもと4カ年戦略（H24.6） ・地域を支える中小企業のチャレンジへの支援や、熊本発の新たな産業の展開、企業誘致に積極的に取り組みます。 また、県内の観光資源やおもてなしに磨きをかけるとともに、九州観光の拠点として熊本を訪れ、九州内を周遊する観光スタイルを確立し、観光客の増大につなげます。
その他	—	

(2) 事業の必要性

・災害発生時の緊急輸送道路の確保、人々が安心・安全な生活を送り、地域産業を支援するため、事業の必要性があるものと評価する。

3. 有効性の評価

(1) ネットワーク上のリンクとしての評価

①主要都市・拠点間の防災機能の向上					
区間	リンクの評価		効果	評価	
	現状（整備前）	（目標）整備後			
阿蘇市 （生活圏中心都市）	竹田市 （生活圏中心都市）	D	(B) B	・現道は、連続雨量140mmに達した時に通行が規制される箇所があるため、災害危険性が高い（Dランク）。 ・当該事業のルートは通行規制箇所を避けて計画しており、災害危険性のないBランクに改善される。	◎
②ネットワーク全体の防災機能の向上					
リンクの評価			効果	評価	
弱点度（整備前）	弱点度（整備後）	改善度			
3.3	2.2	1.5	・当該リンクの整備により、阿蘇市から竹田市間の災害時の迂回が解消することにより、ネットワーク全体の防災機能が向上。	◎	

(2) 当該事業としての評価

評価項目	事業による効果	評価
防災・災害時の救助活動等	・被災箇所を迂回し、災害に強い道路を構築し、緊急輸送道路としての機能を確保	◎
住民生活	・災害に強い道路により安全で安心な住民生活確保 ・厳しい線形や縦断及び冬季の事故発生リスクを解消し、信頼性のある交通を確保	○
地域社会 地域経済	・災害に強い道路の構築により、地域産業を支援 ・大分～熊本間の移動時間を短縮	◎
その他	—	

(3) 事業の有効性

・当該事業の実施により、主要拠点間のリンクの評価がDランク→Bランクに改善するとともに、迂回の解消によりネットワーク全体の防災機能が強化される。  
 ・また、本事業において、拠点地域間の時間短縮が図られ地域産業を支援するなど、有効性の高い事業と評価する。

#### 4. 事業実施環境・第三者意見

事業実施環境	・「国道 57 号滝室坂防災対策検討委員会」にて災害復旧後も被災リスクが残ると指摘され、トンネル案による対策の必要性が示されている。 ・熊本県は、中九州横断道路として活用可能な形で早期整備を要望している。
--------	---

熊本県	「一般国道 57 号滝室坂の早期の抜本的な整備を進めていただくため、一般国道 57 号滝室坂道路事業の予算化が是非必要。」「一日も早い一般国道 57 号滝室坂道路の全線開通に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「防災面の効果のみならず、季節的な交通需要への対応、阿蘇山などの地域の観光価値の向上等の観点からも大きな効果が見込まれるものである。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 地方小委員会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「降雨災害等の可能性が高いこともあり、緊急性が高く、安全・安心な生活につながる道路である。」との意見を頂いた。

#### 5. 対応方針

・当該事業により、大分～熊本間の幹線道路である国道 57 号の信頼性が向上し緊急輸送等の円滑化が可能となり、安全・安心な住民生活を支援すること、さらに地域産業の支援等が認められることから、防災機能の評価結果も踏まえ当該事業の必要性・有効性は高いと判断できる。以上より、本事業を平成 25 年度予算要求の新規事業箇所として要求する。
---